

平成 28 年 11 月 24 日

早島町防災行政無線について

今回早島町で整備工事を実施するデジタル防災行政無線設備は、地震、台風、水害などの災害情報や緊急情報を「屋外拡声子局」（屋外に設置したスピーカー）から音声やサイレンによって地域のみなさんにより早く正確に情報をお知らせするためのシステムです。

また、現在使用している「移動局無線」（トランシーバー）の更新を合わせて実施します。

○設備の構成

《親局設備》

役場に設置しているデジタル防災行政無線の放送・通信施設で、操作卓や電波の送信設備を備えています。

早島町内の屋外各子局と移動各子局、早島支援学校にある簡易中継局へ電波を伝達する設備です。

《簡易中継局設備》

親局から電波が届かない移動局無線（トランシーバー）へ電波中継を行う施設で、早島支援学校に設置しています。

《屋外拡声子局設備》

役場からの情報を屋外子局のスピーカーで、町内全域、グループ別、または個別に放送し、みなさんにお知らせします。また、屋外子局にはその子局だけで放送できるようにマイクとその放送前後に鳴らす 4 音チャイム（上り／下り ドミソドのチャイム音）、サイレン起動スイッチと役場との連絡通話用の電話機が内蔵されています。

《移動局設備》

町で現在使用している移動局無線（トランシーバー）です。災害時の緊急情報の収集・連絡や平常時に出先との情報交換など、町が災害対策や行政サービスを行うため、役場に設置した基地局と車両等に設置した移動局または移動局相互で通信を行う移動通信システムです。

町が現在使用しているものはアナログ方式の機器ですが、運用開始から 15 年が経過し、維持することが難しくなってきたことから、デジタル方式へ更新を行います。

また、役場やほかの地区との連絡通話を行えるよう、自治会・町内会にも移動局を 1 台ずつ配備します。

○防災行政無線でお伝えする情報

防災行政無線でお伝えする情報は、以下のとおり「緊急情報」と「一般情報」です。

《緊急通報》

- ・災害に関する情報（避難準備保情報、避難勧告、気象警報等）
- ・建物の火災などで消防団活動を必要とする場合
- ・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による国からの情報（地震情報、テロ情報等）
- ・その他の災害情報、町民の生命や財産に関わる情報

※緊急時や災害時は、昼夜を問わず放送します。ご了承ください。

《一般情報》

- ・定時放送：毎日午後■時にミュージックチャイムを放送します。

※放送設備の動作確認のため放送するものです

- ・通常放送：町政の普及、啓発および周知連絡に関すること。また、国や岡山県等より普及等の依頼があった事項を放送します。

○ミュージックチャイムの候補曲

- ・ウェストミンスターの鐘
- ・夕焼け小焼け
- ・七つの子
- ・家路
- ・ふるさと
- ・赤とんぼ
- ・蛍の光

○今後の防災無線工事のスケジュール

- ・建柱工事 ～ 1 2 月
- ・機器設置 1 2 月 ～ 平成 2 9 年 1 月
- ・機器調整 1 月 ～ 2 月

※ここまでの間にスピーカー、モーターサイレンのテストも実施します

- ・地元への機器操作説明 2月 ～ 3月